

妹背牛町立小中学校統合校建設計画（見込）について

住民各位におかれましては、日頃より町政の執行に多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

標記につきましては、一昨年「広報もせうし」にて、近年の世界情勢や物価高騰の影響を受け、新校舎の建設費は当初の想定から大幅に増加し、将来の財政運営に支障をきたす恐れがあることから、当初の建設計画を見直し、統合校の開校年度について再検討の措置を取らせていただく旨、お知らせをしたところであります。

再検討するにあたり「妹背牛町学校教育施設個別施設計画」を学校教育施設の方向性に関する課題、新築及び増改築費用に関する将来費用推計等を反映させた計画に改訂いたしました。

この改訂版に基づき、開校年度の考え方・学校形態及び今後の町財政状況を踏まえ協議した結果、令和12年度からの計画となる「第10次妹背牛町総合振興計画」に反映させ、開校年度につきましては、令和20年度を目指し準備を進めていく方針となりました。

また、学校教育施設の整備に要する経費の財源に充てることを目的とし、「妹背牛町学校教育施設整備基金」を設置しております。

以上、計画の延期についての方針等をお知らせいたしますので、住民各位におかれましては、諸事情をご理解賜りますようお願い申し上げます。

妹背牛町長 田中一典
妹背牛町教育委員会
教育長 廣澤 勉

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！
誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

令和7年5月26日の改正戸籍法施行により、それまで漢字で表記されることが主流だった戸籍の氏名にカタカナでフリガナが記載されるようになりました。

主な目的は「行政手続きの円滑化」「本人確認の利便性向上」「氏名の読み間違い防止」「行政のデジタル化推進」です。

具体的に役場や金融機関での事務手続き、本人確認において誤読を防ぎ、データベース上での検索を円滑にします。また、マイナンバーカードを海外で利用する場合やパスポート申請時には、このフリガナに応じたローマ字表記も必要となります。

妹背牛町に本籍がある方には、令和7年8月26日にフリガナが記載された通知書（圧着ハガキ）を発送する予定です。

通知のフリガナが正しければ届出は不要で、令和8年5月26日以降に戸籍に記載されます。ただし、早い段階でフリガナの記載が必要な場合は、通知の内容が正しくても届出をすることによって戸籍に記載することができます。

通知のフリガナが間違っていた場合は、令和8年5月25日までに本籍地もしくは住所地などの自治体へ正しいフリガナの届出が必要です。氏名を間違えやすい例としては、「ショウコ」や「ニッタ」といった小さい「ヨ」「ッ」などの文字が大きいカタカナで表記されている場合が挙げられます。



全町民に温泉優待券を配布しました！

妹背牛町は、全町民（令和7年5月1日現在で妹背牛町住民基本台帳に登録されている方）を対象に、妹背牛温泉「ペペル」で利用できる入浴優待券を配布しました。心身の健康増進と温泉施設の利用促進を目的に、1人につき3枚の優待券を配布。令和7年12月31日まで利用できます。

巡回無料法律相談会のお知らせ

近隣4町で無料の法律相談会が開かれます

	妹背牛町	雨竜町	秩父別町	沼田町
場所	老人福祉センター	公民館（談話室）	町役場（2階小会議室）	健康福祉総合センター（ふれあい相談室）
日時	① 8月29日（金） 13:00～16:00 ② 12月19日（金） 13:00～16:00	① 7月17日（木） 13:00～16:00 ② 令和8年1月22日（木） 13:00～16:00	① 9月中旬～下旬（予定） 13:30～16:00 ② 令和8年2月中旬～下旬（予定） 13:30～16:00	11月21日（金） 14:00～17:00
予約	妹背牛町健康福祉課 福祉グループ TEL0164-32-2413	雨竜町役場総務課 TEL0125-77-2211	秩父別町役場総務課広報係 TEL0164-33-2111	沼田町役場総務財政課 総務グループ TEL0164-35-2111

令和7年度自衛官募集案内

・自衛官候補生

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊
TEL0166-55-0100

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて受付を行っております。

試験期日	8月24日（日）、25日（月）のいずれか1日
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

窃盗被害に注意！

妹背牛町や周辺の市町村において、空き巣などの窃盗被害が多発しています。被害に遭わないために、皆さんの防犯に対する心構えが必要です。

1. 空き家などを狙う手口が多発

空き家や倉庫を狙う手口が多発しており、空き家を管理している方は、普段住んでいない家や事務所、倉庫等に盗まれて困るような貴重品等を置くのはやめましょう。



妹背牛駐在所 TEL 32-2052

2. 車を金庫、物置代わりに使わない

車に貴重品を置いたままにするのはやめましょう。車内の荷物が見えていると、ガラスを割ってでも盗みに来るかもしれませんし、見えない場所に隠しても、結局盗まれてしまいます。少しの間でも貴重品を車内に置くのはやめましょう。

3. 自宅に大金を置かない

タンス預金が狙われています。また、金庫にしまっている金庫ごと盗まれたり、金庫を破壊、解錠して盗まれる被害もあります。

国民年金よりお知らせ

■スマートフォンアプリでのお支払い

現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等以外にも、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済で納付することが可能です。

ただし、バーコードが印字されていない納付書（30万円を超える納付書および延滞金納付書）はスマホ決済ができません。

【電子決済に必要なもの】

- ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

【対象決済アプリ】

・auPAY・d払い・PayB・PayPay・楽天ペイ・AEON Pay

■ねんきんネットについて

24時間いつでもどこでもパソコンやスマートフォンで年金加入期間や保険料納付期間の確認をすることができます。また、将来受け取る年金の見込み額について試算することもできます。

ぜひ、利用登録を行いご自分の年金記録等について確認をしてください。詳しいことはWEB「ねんきんネット」で検索してください。

■国民年金の加入手続き・

保険料の免除申請は電子申請できます！

申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、国民年金1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができます。マイナポータルの情報を活用してスマートフォンなどで申請書を作成することができるため、紙の申請書より簡単に申請することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際はぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

役場住民課住民グループ TEL0164-32-2031(直通)

公開は7月1日から！
新卒求人はハローワークへ申込を！

北海道外や札幌圏など管外求人が増加する中、地元で就職を目指す生徒がせつかくの地元求人注目することなく、就職活動に入ってしまうおそれがあることから、早期に採用計画を立てハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

ハローワーク滝川
TEL0125-22-3416

ハローワーク砂川
TEL0125-54-3147

ハローワーク深川
TEL0164-23-2148

	新規中学校卒業生	新規高等学校卒業生
求人受理開始	6月1日から	6月1日から
事業主への求人票(控)返戻	7月1日から	7月1日から
推薦(紹介)開始	12月1日から	9月5日から
選考・採用内定開始	12月1日から	9月16日から

「熱中症警戒アラート」を活用しよう！

暑くなる季節に、注意しなければならないのが「熱中症」です。予防対策の参考にしてほしい情報として「熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)」があります。「熱中症警戒アラート」が発表された場合は、適切にエアコンなどを使用し暑さを避け、こまめな休憩や水分・塩分の補給をしましょう。



熱中症警戒アラート

総務省

ポスターの「品位保持」のため 公職選挙法が改正されました。

選挙運動用ポスターには、ポスターを使用する候補者の氏名を有権者が見やすいように記載します。

選挙運動用ポスターには、品位を損なう内容を記載してはいけません。

総務はじめ

選挙
ポスター掲示場

商品広告
わいせつ画像など

品位悪男

- 公職選挙法の改正内容
- ポスターの記載に関する義務の新設(法第144条の4の2)
 - ポスター掲示場に掲示するポスターには、その表面に、ポスターを使用する公職の候補者の氏名を、選挙人に見やすいように記載しなければならないこと。
 - 公職の候補者は、その責任を自覚し、ポスター掲示場に掲示するポスターには、他人若しくは他の政党等の名誉を傷つけたり、善良な風俗を害したり、特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をする等、品位を損なう内容を記載してはならないこと。
 - ポスターにおける営業宣伝に係る罰則の新設(法235条の3第2項)
 - ポスター掲示場に掲示したポスター等において、特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をした者は、100万円以下の罰金に処すること。
 - 施行期日等
 - 上記改正は、令和7年5月2日から施行され、施行の日以後、その期日を公示又は告示される選挙について適用されます。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日金 2種類同時発売! 発売期間 7/11@~8/11@
抽せん日 8/21@

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円